

くらしの情報

募集

上位10人には副賞を贈呈！
ぶちうまいお米コンテスト出品者

自慢のお米で No.1を目指しませんか。お得な価格でお米の品質チェックもできます。

【対象】市内の農業者など
【定員】200点（先着）
【料金】1 出品につき2,000円
【申込】申込書を持参または郵送
【締切】10月20日（火）
【問合せ】ブランド推進課
☎（082）422-1032



骨髄バンクボランティア 「ドナー登録説明員」

【対象】説明員としてドナー登録会で活動できる人
※説明員として活動する前に研修がありますので、医療に関する特別な知識は必要ありません
【問合せ】（公財）日本骨髄バンク認定説明員土居 優子
（つばさの会代表）
☎080-1929-0576
✉ yukochan110345@gmail.com



小・中学校臨時教諭・講師（非常勤）

報酬・勤務時間／職種により異なる
【対象】教員免許を持ち、教育に意欲がある人
【申込】市販の履歴書（写真貼付）と教員免許状を持参
【問合せ】学事課
☎（082）420-0975



地域共生相談員 （会計年度任用職員）

子どもから高齢者まで対象の相談支援業務など
任用期間／任用開始日～令和9年3月31日（水）（1 か月の条件付き採用期間あり）
報酬／月額189,661円（地域手当に相当する額を含む。別途通勤手当などあり）
勤務時間／週28時間45分（週4日勤務）
勤務地／市役所
【対象】次の①②の要件を満たし、③～⑤のいずれかに該当する人
①普通自動車運転免許を有する
②パソコンの基本操作が可能
③公認心理師、臨床心理士、保健師、社会福祉士、精神保健福祉士のうちいずれかの資格を有する
④行政機関か福祉関係機関での相談支援経験が3年以上ある
⑤上記④以外の民間団体、教育機関などで、ひきこもり・不登校状態にある人への相談支援経験がある

【定員】1人
【申込】市販の履歴書（写真貼付）と「応募資格④および⑤」についてA4用紙（任意様式）1枚程度にまとめたものを添付し、郵送または持参
【問合せ】地域共生推進課
☎（082）493-5621



公園里親

公園里親制度とは、市民と行政が共同で進める環境美化制度です。必要な用具などは市が提供します。地域の公園を憩いの場にしてみませんか。
【問合せ】都市整備課
☎（082）420-0955



のどを自慢しよう大会 in 安芸津 生バンド演奏で1 コーラス歌おう！

「火とグルメの祭典あきつフェスティバル」内のイベント
【日時】11月8日（日）12:30～14:00
【場所】市民グラウンド特設ステージ
【定員】25人（抽選）
【料金】3,000円（参加費）
【申込】ウェブまたはファクス、メール、窓口（①講座名②郵便番号・住所③名前（ふりがな）④電話番号⑤曲名⑥歌手名⑦曲のキー）
【締切】9月30日（水）必着
【問合せ】安芸津生涯学習センター
☎（0846）45-2334
【FAX】（0846）45-2021
✉ kouza-aki@hhgrow.org



お知らせ

9月1日から生活道路における法定速度が30km/hに引き下げられます

生活道路は、主に地域住民が日常生活に利用する道路です。ドライバー自身や同乗者、歩行者、自転車の人の安全を守るため、法定速度を守って運転しましょう。
※全ての生活道路の法定速度が30km/hではありません。詳細は市ホームページをご覧ください。

【問合せ】危機管理課
☎（082）420-0400



9月21日～30日は 秋の全国交通安全運動

一人一人が交通ルールとマナーを守り、安全運転を心がけましょう。
【問合せ】危機管理課
☎（082）420-0400



登録型本人通知制度の 更新時期です

登録型本人通知制度の更新対象者に通知を送付しました。更新を希望する人は市民課、各支所・出張所で手続きしてください。郵送でも提出できます。
【対象】令和5年10月1日～令和6年9月30日に登録型本人通知制度の申請または更新をした人
【持参】本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）
【問合せ】市民課
☎（082）420-0925



戸籍や住民票の氏名の フリガナの変更

市町村長記録により、誤った氏名のフリガナが戸籍や住民票に記載された場合には、1回に限り市区町村役場でフリガナの変更届出が可能です（家庭裁判所の許可不要）。変更方法についてはお問い合わせください。
【問合せ】市民課
☎（082）420-0915



マイナンバーカードコール センターを開設しました

マイナンバーカードに関する手続きのお問い合わせや各種ご相談に対応するコールセンターを開設しました。
【東広島マイナンバーコールセンター】
☎0120-16-9383
受付／全日8:30～20:00
※年末年始を除く
【問合せ】市民課
☎（082）420-0925



住宅用火災警報器の 点検をしましょう

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで作動しなくなります。定期的に点検し、本体の取り換えや電池の交換をしましょう。
【問合せ】予防課
☎（082）422-6341



優良建設工事表彰

令和7年度に市が発注した建設工事において、優れた成績を収めた工事を施工した受注者を表彰しました。



【優良表彰】
（株）大建、（株）上垣組、（株）明成、あすか建設（株）、正建設工業（株）、中国ニチレキ工事（株）、（株）山村興業、西条電気（株）
【問合せ】検査課
☎（082）420-0950



移動献血車が来ます

【安芸津支所】
【日時】9月26日（土）
9:30～11:15、12:30～15:30
【ゆめタウン学園店】
【日時】9月27日（日）
10:00～12:30、13:45～16:00
※400ml献血のみ実施
【申込】ウェブ（予約なしでの献血も可）
【問合せ】医療保健課
☎（082）420-0936



本市の人権擁護委員が 表彰されました

功績が顕著であったことから、次の人権擁護委員が表彰されました。（敬称略）
【法務省人権擁護局長表彰】
佐伯 倫子
【広島法務局長表彰】
中野 幸子（令和8年7月1日退任）
望野 宏幸
【問合せ】広島法務局東広島支局
☎（082）423-7707

知っ得!? 住民税のお悩み解決 出前講座！

市職員が自治会やサークルなどへ伺い、住民税の仕組みを分かりやすく説明します。「住民税はどうやって決まるの?」「ふるさと納税の上限額は?」など、住民税に関する疑問や不安にお答えします。
【メニュー】
No.70～73
【申込】申込書を提出
【問合せ】市民税課
☎（082）420-0910



コミュニティ助成事業

（一財）自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源としたコミュニティ助成事業を実施しています。
【今年度の宝くじの助成金で備品を整備した団体】
①高屋西小学校校区住民自治協議会
助成額／250万円
助成対象／ポータブルワイヤレスアンプ、ディスプレイなど
②大田地区住民自治協議会
助成額／100万円
助成対象／自動草刈機
【問合せ】地域づくり推進課
☎（082）420-0924



危険なブロック塀の 除却費用などを補助します

補助率／3分の2（除去、新設とも上限額15万円）

【対象】 次の全てを満たすブロック塀
①緊急輸送道路または通学路に面している

②高さが道路面から60cm以上

③傾き、ひび割れなどにより倒壊の恐れがある

④建築基準法の規定に違反していない

【問合せ】 建築指導課
☎(082) 420-0956



特定建築物などの定期報告

病院、老人ホーム、ホテルなど、不特定の人や多数の人が利用する一定規模を超える建築物（特定建築物）などは、専門の技術者による定期的な調査・検査や報告が義務付けられています。所有者や管理者は、必ず専門技術者に依頼して定期調査・検査を受け、市へ報告してください。報告状況は市ホームページで公表しています。

【問合せ】 建築指導課
☎(082) 420-0956



台風シーズンに備えて、ため池や水路を早めに点検しましょう

大雨が予想される場合は、ため池の水位を下げるなどの事前対策を行ってください。台風通過後は倒木や施設の異常がないか確認し、堤防の陥没や水漏れなどを発見した場合はご相談ください。農業用ため池の所有者・管理者の届出が未提出の人は、提出をお願いします。

【問合せ】 農林整備課
☎(082) 420-0406

9月10日は下水道の日

昭和36年、下水道の普及促進を目的として9月10日が「下水道の日」に制定されました。この日を中心に、全国各地で下水道事業の啓発活動が行われます。

【公共下水道に早期接続を】

公共下水道が整備されると、宅内の汚水の接続が可能となります。市の指定工事店に依頼し申請を行ってください。また、既存のくみ取り便所や浄化槽から切り替える場合には貸付金制度があります。

【下水道に流してはいけないもの】

水に溶けない物／布類（タオルや下着など）、おむつ、生理用品、ティッシュペーパー、生ごみ、廃油など

【問合せ】 下水道施設課
☎(082) 420-0403



【関連イベント ふれあいデー】

施設見学、パネル展示、微生物観察、三原やっさ太鼓公演など

【日時】 9月19日(土) 10:30～15:00

【場所】 沼田川浄化センター（三原市円一町1-2-1）

【問合せ】 県下水道公社三原支所
☎(0848) 67-6585

次の地域で下水道が使用できるようにになりました

安芸津町三津の一部／6月16日(火)から
西条町御園宇、西条町寺家の一部／6月24日(水)から
八本松飯田六丁目、八本松飯田八丁目、八本松東二丁目、八本松町米満の一部／7月10日(金)から
西条東北町、西条御家町、西条大坪町の一部／7月22日(水)から
※区域は市ホームページをご覧ください

【問合せ】 下水道管理課
☎(082) 420-0957



井戸水の水質検査を

新しく井戸を掘った場合は、使用する前に必ず水質検査を行い、水質に問題がないことを確認してください。井戸の周辺を清潔にして、水が汚染されないようにするとともに、色、濁り、臭気、味に異常がないか毎日確認してください。年に1回は、次の項目について水質検査機関に依頼し、検査を実施してください。

①一般細菌②大腸菌③亜硝酸態窒素④硝酸態窒素および亜硝酸態窒素⑤塩化物イオン⑥有機物⑦pH値⑧味⑨臭気⑩色度⑪濁度

【問合せ】 生活衛生課
☎(082) 422-1048



9月20日～26日は 動物愛護週間

飼い主には、ペットが健康で快適に暮らせるよう努めるとともに、近隣に迷惑をかけないよう配慮する責任があります。人もペットも安心して暮らせるようマナーを守りましょう。

【問合せ】 生活衛生課
☎(082) 422-1048

ごみの屋外焼却(野焼き)はやめましょう

ごみの屋外焼却は一部例外を除き、法律で禁止されており、火災や、煙・悪臭による周辺住民とのトラブルの原因になります。苦情があれば、例外とされる焼却であっても現地確認を行い、中止を求める場合があります。

野焼きに関する相談は、廃棄物対策課または各支所地域振興課へ。緊急時や市役所閉庁時は消防や警察へご連絡ください。

【問合せ】 廃棄物対策課
☎(082) 420-0926



福祉

敬老の日にあたり 敬老金を贈呈します

対象者には9月中旬に通知します。

【対象】 9月1日に市内に住所を有する人で、4月1日から令和9年3月31日に90歳または100歳になる人
※77歳になる人には「お元気ポイント（元気輝きポイント制度）」の付与について10月に案内を送付

【問合せ】 地域包括ケア推進課
☎(082) 420-0984



こどもの発達が気になる お父さん・お母さんの勉強会

テーマ／「小学校ってどんなところ？」（通常学級、通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校など）

【日時】 10月3日(土)
10:00～11:30（9:30受付）

会場／市役所本館3階 会議室303

【対象】 年中～年長の子の保護者

【定員】 50人（先着）

託児／要申込(電話またはファクス、先着10人)

※子ども・託児利用児も含め、1家族2人まで

※初めて参加する人を優先するため、令和8年5月開催の同勉強会に参加した人は申込不可

【受付】 9月1日(火)～11日(金)

【申込】 ウェブまたはファクス

【問合せ】 障がい福祉課
☎(082) 493-6071

【FAX】(082) 424-3841



スマイル 障がい者 スマイルボード

ピア・カウンセリング 〈ピア〉とは仲間という意味。現在、肢体・内部・精神に障がいのあるピア・カウンセラーがいます。

ピア・サロン※要申込
障がいのある仲間やピア・カウンセラーと近況報告を話したりゲームをしたりします。

【日時】 9月19日(土) 14:00～16:00

【場所】 通所介護事業所新とさわ

【対象】 市内在住で18歳以上の障がいのある人

【料】 100円

有償ボランティア発見カフェ ～つながるカフェ～

子どもから高齢者までを支える3団体が活動を紹介します。

参加団体／陽だまりクラブ、里親サークルNanjaMonja(なんじゃもんじゃ)、ファミリー・サポート・センター

【日時】 9月15日(火) 11:00～13:00（出入り自由）

【場所】 ゆめタウン東広島
1階エレベーター前

【問合せ】 ファミリー・サポート・センター

☎(082) 493-6072



9月21日は 世界アルツハイマーデー

認知症になっても、安心して住み慣れた地域で暮らせる社会を目指し、認知症に関する作品を展示します。

【日時】 9月14日(月)～18日(金)

【場所】 市役所本館1階 正面玄関横

【問合せ】 基幹型地域包括支援センター

☎(082) 422-1022



9月23日は手話言語の国際デー

9月23日(水・祝)夜、市立美術館と芸術文化ホールくららを青色にライトアップします。世界中の聞こえない人・聞こえにくい人とブルーライトでつながりましょう。

【問合せ】 障がい福祉課
☎(082) 420-0180 **【FAX】**(082) 420-0181



10月から使用する令和8年度元気輝き ポイント手帳の申請受付が始まります

【対象】 希望する40歳以上の市民

【受付】 9月24日(木)から

【申込】 地域包括ケア推進課または各支所

※令和7年度ポイント手帳（薄橙色）を持っている人は9月下旬頃に手帳を個別郵送するため申請不要

【問合せ】 地域包括ケア推進課

☎(082) 420-0984



9月24日～30日は 結核・呼吸器感染症予防週間

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザは冬季に流行しやすく、手洗い・咳エチケット（必要に応じたマスク着用）・換気が有効な予防策です。

【結核について】

西部東保健所管内では新規結核登録者数が増加しており、令和7年度では60歳以上の高齢者が半数を占めています。若い世代では外国生まれの患者の割合が高くなっています。2週間以上続く、痰のからむ咳、微熱、だるさ、食欲不振、寝汗など風邪に似た症状でも結核の可能性があります。結核は早期発見・早期治療が大切です。自分自身と大切な人を守るために年1回の健康診断と早めの受診を心掛けましょう。

【問合せ】 広島県西部東保健所保健課
☎(082) 422-6911

